

様式第2号（第9条関係）

平成31年3月26日

財政課長 殿

パブリックコメント手続実施結果報告書

パブリックコメント手続の実施結果について、下記のとおり報告します。

担当部課（担当者）	健康福祉部健康推進課 (担当者) 太田 有紀 電話 022-364-4786	
計画等の案の名称	塩竈市自殺対策推進計画	
提出された意見等の件数	意見提出者3名 件数13件 (提出方法：メール1件、持参2件)	
	提出された意見等の概要	意見等に対する考え方
	<p>1-1. 私たち民生委員は、自殺対策として、早く気づき見守ることだと思いますが、自殺に対する誤った認識を支援した場合、大変です。そこで、私達専門家でないので、そのところを指導してください。</p> <p>1-2. 自分の担当の町内の方が自殺した場合、どのような対応したら良いですか。民生委員として？</p>	<p>1-1. 誰もが早期に「気づき」に対応できるように、こころのサポーター講座をはじめ、必要な研修の機会の確保を図ります。 (第4章3基本施策Ⅱ) また、社会全体の共通認識がされるよう、メンタルヘルス講演会をはじめ、啓発事業を展開します。(第4章3基本施策Ⅲ)</p> <p>1-2. 家族はもとより、遺された人々には様々な心の問題が起きてきます。多くの方は、時間の経過とともに徐々にこころの傷は和らいていきますが、和らいでいかない事も有ります。信頼できる方にお話を聞いてもらう事は大きな助けになります。また、相談窓口にお繋ぎ頂き、支援等の周知など連携していただきたいと思ひます。 (第4章3基本施策Ⅳ)</p>

1-3. 基本理念「自分らしく生きる喜びを実感できるまちづくり」塩竈の生きる喜び説明できません。教えてください。

2-1. 概要版の抜粋

(1) 市の計画目標

現状	目標
20.1	14.1 自殺死亡率 30%減

(2) 市の状況 男女ともに 60 歳以上の自殺者が多く、いずれも同居割合が高い。

多い順	性別・年齢・無職 有職他	自殺者数	構成比
		5年計	
1	女性 60 歳以上無職同居	9	14.8
2	男性 60 歳以上無職同居	8	13.1
3	男性 40～59 歳有職同居	7	11.5
4	男性 40～59 歳無職独居	4	6.6
5	男性 40～59 歳有職独居	4	6.6
	中計	32	52.6
	その他	29	47.4
	合計	61	100

(3) 原因・動機

健康問題が最も多く、次いで健康問題、経済生活問題の順番。

1-3. 本計画の上位計画である第 5 次塩竈市長期総合計画では、まちづくりの基本理念のひとつに、「夢と誇りをもって、いきいきとまちづくりを進めます。」を掲げております。子どもから高齢者まで、だれもが笑顔で健やかに支え合いながら、夢と誇りをもって安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めるなかで、市民それぞれの「塩竈で生きる喜び」が創出されるものと考えております。

(第 4 章 1)

2-1.

(1) ～ (3) について

計画の参考とさせていただきます。

2-2 民生・児童委員としてやれること

世帯表から可能性のある対象者（多い順1～5）を抽出し、定期的に自宅訪問、近隣、町内会班長から情報をキャッチする事を心がけ、キャッチしたら行政窓口につなぐ。

2-3 生活の見直し

上記2項を継続する事により、多い順1～5位構成比52.6%が半減しただけでも約26%（四捨五入で約30%）と2026年の目標達成が見える。

3.

3ページ「自死」と「自殺」の表記について

法律等の名称、法律や統計資料等の中で用いられる用語を引用する場合は「自殺」でいいと思いますが、計画の名称そのものを宮城県と同じく塩竈市自死対策推進計画にして頂きたい。県内でも石巻、名取、村田などは自死対策としています。

14ページ 自殺の認識についてで、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、その多くがさまざまな悩みにより「追い込まれた末の死である」、防ぐことができる社会的な問題、心理的な悩みを引き起こすさまざまな要因に対する制度・慣行の見直しや、相談・支援体制の整備など社会的な取り組みにより、また、自殺に至る前のうつ病等の精神疾患に対する適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができるという認識に立って立案している計画な訳ですから、世界、時代の変化に合わせ、塩釜市としても自死対策と銘打つのが妥当だと思います。

遺族以外にも、当事者に関わった人たちの喪失感、無力感、悲哀は相当に辛いものがあります。ぜひ大局的視野に立って、ご検討ください。

2-2. 日頃の活動からの「気づき」「見守り」から、ぜひ、「つないで」頂き、連携を図っていきたいと思います。

2-3. 目標達成の目安として参考とさせていただきます。

3.

自殺総合対策大綱には「自殺はその多くが追い込まれた末の死」と定義されています。また、NPO法人全国自死遺族総合支援センターの「自死・自殺」の表現に関するガイドラインによりますと、「自殺は瞬間（点）ではなく、プロセスで起きているという理解がその背景にあります。従ってその『行為を防ぎとめるための取組』は『自殺防止』と表現すべきで『自死防止』という表現は望ましくないと考えます。」とされています。「自死」と「自殺」の表現に関しては、様々な考え方がありますが、本市においては、その「行為を防ぐための方針、取り組みを示したもの」との捉えから、計画名を「自殺対策推進計画」としています。遺児遺族に関する表現は「自死」を使い、適切な使い分けを行ってまいります。

人が自ら命を絶つということは、どのような表現をしようとも、当事者にも周囲の人達にも、また広く社会全体にとっても、例えようもなくつらく苦しいことです。だからこそタブー視することなく、真摯に現実と向き合い、丁寧に理解を深めること。そして誰もが孤立に陥らないように、さま

12ページ ころの健康調査結果として「ころの体温計」アクセス数を突如計画書に記載するのは如何なものでしょう。アクセス数から見ると馴染みのあるツールなのかもしれませんが、計画書にはこのツールを採用した経緯、妥当性の検証も含めての説明がありません。実際にアクセスしてみましたが、確かにゲーム感覚で自分の情報を入力し、視覚的に分かりやすい判定が出るという点ではデジタル機器に慣れた若い人たち向きのツールという印象を持ちました。

16ページ 「三階層自殺対策連動モデル」、個々の問題解決に取り組む「対人支援のレベル」、包括的支援を行うための関係機関の連携による「地域連携のレベル」、計画等の枠組みの整備、修正による「社会制度のレベル」の3つのレベルの有機的連携と総合的な自殺対策を推進するという方針は賛成です。推進するためには、それぞれのレベルの現段階での到達点、依拠する組織の現状把握、現状の客観的分析が必須です。社会制度では地域福祉計画の策定が塩釜市では喫緊の課題です。地域連携では民生委員児童委員への期待が重点的に挙げられていますが、現状はなり手不足が深刻、プライバシーへの配慮、複雑な地域や家庭の事情から実際には「信条」に沿った活動が困難な状況にあります。また月1回の定例会も課題が多すぎ、事例検討など民生委員の資質向上のための時間の確保も難しいのが現状です。「対人レベル」について、これまでの人材育成の取り組みで自殺予防ゲートキーパーがどれだけ確保できたのか、到達点と今後の目標を数字的にも明らかにしてほしい。専任者の配置などは喫緊の課題です。

「働き世代」と呼ばれる30歳代から50歳代に対しては事業所へのアウトリーチ、企業の経営者、人事担当者、従業員などを対象に出前講座、研修への参加（勤務として保障しての参加）を

さまざまな困難への実践的な支援策の強化を図って行く事が重要であると考えます。

ご意見のとおり、「ころの体温計は、気軽にストレスチェックを行い、自分の心の状態を知るとともに適切な相談機関につながるための情報提供を行うもので、震災後、自殺対策の一環として導入されました。」の説明を追加しました。（第2章2）地域での健康相談会では接する機会が少なく、自死率が高い世代への普及が見込まれます。また、アクセス数からセルフチェックとしての役割も一定程度果たしているものと考えます。

・地域福祉計画について

地域福祉計画は、高齢者・児童・障がい者などの分野が「縦割り」でなく行政や住民が一体となって支え合う地域の仕組みづくりに取り組む計画です。本市では、介護、子ども・子育て、障がい者の個別の計画を策定しており、市の長期総合計画の中の関連計画として、整合性を図っている状況です。地域福祉を推進するうえで貴重なご意見として受け止めます。

・地域連携にかかる民生児童委員について

地域と密接な立場にある民生委員児童委員との連携は不可欠なものと考えます。今後とも情報提供等連携を図ってまいりたいと思います。

・ゲートキーパーについて

ゲートキーパー養成講座は、H23年度から実施しており、現在まで延べ400名余り

促すなど、積極的な働きかけが必要です。

18ページ 地域におけるネットワーク化という点では、人権擁護委員や保護司など、法務関係の方々にも期待したい。

23ページ これまでの「生きることへの促進要因」への支援、医師による死生観や命の大切さに関する事業は小学校高学年を対象を限定せず、もっと幅広く呼び掛け実施継続してほしい。

その他

1 セクシャルマイノリティについての理解、啓蒙

世間の理解が得られず、亡くなっている方が多いという現実、教育機関でも避けずに取り上げていくべきテーマだと思います。

2 対象について、

この計画を立案するに当たって使用した統計については、以下のような説明がありますが、「人口動態統計」は日本における日本国籍を有する者を、「地域における自殺の基礎資料」は総人口（日本における日本国籍を有さない者を含む）を対象としています。」

4月1日から改正入管難民法が施行され、外国人の受け入れも促進することが予想されます。その方たちに対しては言語、習

が受講して下さっております。専任者として配置と言うよりは、日ごろの生活の中でのサポーターが一人でも増えるようにと考えております。

基本施策Ⅱ自殺対策を支える人材の育成の中で、目標指標として「こころのサポーター講座受講者数」を設け、目標値を「延200人増」といたしました。

・「働き世代」について

「働き世代」に対する積極的な働きかけとともに、既存の対策の周知を行ってまいります。

法務関係の方々にも、集まり等がありましたら、呼びかけ、関わり連携を図ってまいりますと考えます。

講演会等につきましては、対象を限定せず呼びかけられるものに関しましては、積極的に呼び掛けてまいります。

その他（1. 2について）

セクシャルマイノリティや在日外国人等も含めた全市民が対象である計画であることを明らかにする為、第4章1（1）に対象者として、「社会的に孤立しがちな社会的少数者（性的マイノリティ、在日外国人など）も含む全市民」と記載いたします。

本市において、地域的には顕在化していませんが、情報収集を怠らず、社会的少数者がSOSを発信する受け皿を示し、専門機関にお繋ぎしてまいります。

慣、宗教観なども含め、個別の支援が求められると思いますが、残念ながら一言も触れられておりません。

塩釜市の対策計画です。地行地画 = (地消地産) 地元で計画立案した計画を地元で実行、広い視野で、将来性のあるアイデンティティを持った計画をぜひ立案して頂きたい。

備 考 欄